

眼底検査受診費用を助成します

希望者に眼底検査を医療機関で受けた費用を助成します。ご不明な点がございましたらお問い合わせください。

■対象者

満40歳以上（昭和59年3月31日以前に出生された方）で、下記の条件を満たす方が対象です。

①令和5年度の健康診査で眼底検査を受けていない方

②現在、眼科に通院中ではない方

※毎月受診をされていなくても、定期的に眼科で検査や処方を受けている方は対象外です。

③現在、目に不調がない方（かゆみ、痛み、かすむ、見えづらさなど）

■受診方法

①眼底検査費用助成事業を希望する方は、健康福祉課健康推進グループ（総合庁舎）、住民サービス課住民サービスグループ（総合支所）で申請手続きをします。手続き後、眼底検査依頼書と医師が記載する結果票をお渡しします。ご自身で「あびら追分クリニック」にご連絡いただき、検診日程を決定していただきます。

連絡先 あびら追分クリニック ☎ ㊟ 2531（8時40分～17時）

②眼底検査は「あびら追分クリニック」で受診することとし、両眼とも実施します。

③受診に係る費用の自己負担はありません。

※「検診」扱いになるので、健康保険証は使用しません。

※眼底検査の結果、医師の判断で「要精密検査」または「要治療」となった場合、町での費用額助成は眼底検査のみであるため、精密検査費用および治療費はご本人の医療費負担となります。

■検査期間

令和5年12月1日から令和6年3月29日(金)までに受診した検査が助成の対象になります。

■役場窓口の申込期限

3月8日(金)まで

問合せ 健康福祉課健康推進グループ ☎ ㊟ 7071

地域おこし協力隊員を募集しています

募集対象は、都市地域に在住する方となります。知人や友人の方で関心がありそうな方がいらっしゃいましたら情報提供をお願いします。詳しい募集要項は、町ホームページをご覧ください。政策推進課政策推進グループへご連絡いただければ郵送等も可能ですので、お問い合わせください。

■募集職種、人数

- | | | | |
|----------------------------------|----|-----------------------|----|
| ①あびら教育プラン推進員
地域×学校協働プロモーター | 1名 | ⑤みんなHAPPYSTATION起ち上げ隊 | 1名 |
| ②あびら教育プラン推進員
ルーブリック評価担当プロモーター | 1名 | ⑥介護ささえ隊 | 1名 |
| ③あびら教育プラン推進員
CFCI推進プロモーター | 1名 | ⑦お出かけ円滑化支援員 | 2名 |
| ④あびら教育プラン推進員
キャリア形成支援プロモーター | 1名 | ⑧まなびおコンシェルジュ | 1名 |
| | | ⑨スポーツ・文化活動支援員 | 1名 |

問合せ 政策推進課政策推進グループ ☎ ㊟ 2751



地域おこし協力隊
ページはこちらから